

入園のしおり 重要事項説明書



えどがわ森の保育園

※説明後、最終ページの同意書をご提出していただきます。

保育の提供にあたり、当園が保護者様に説明すべき内容は次のとおりです。

1. 運営主体

事業所の名称	社会福祉法人 喜働会
事業所の所在地	千葉県流山市駒木 474 番地
電話番号	04-7152-1155 (携帯：090-5406-1155)
代表者氏名	理事長 松岡 一成

2. 事業の概要

種別	保育所
名称	えどがわ森の保育園
所在地	千葉県流山市駒木 474 番地
規模	敷地面積 2,956 m ² 建物面積 1,205 m ² 木造平屋建
連絡先	電話番号 04-7152-1155 (携帯：090-5406-1155) FAX 04-7152-1160
施設長氏名	園長 小原 弘子
開設年月日	平成 23 年 4 月 1 日
対象年齢	生後 57 日～就学前まで
利用定員 (2 号) (3 号)	0 歳児 12 名 1 歳児 18 名 2 歳児 20 名 3 歳児 20 名 4 歳児 25 名 5 歳児 25 名 合計 120 名 
当園の運営方針	1. 良質な水準かつ適切な特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するための環境が、等しく保護されることを目指します。 2. 利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努めます。 3. 地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども。子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

3. 主な設備の概要

施設設備の数	部屋数	備考
乳児室	3 室	ねずみ組：0 歳児 りす組：1 歳児 うさぎ組：2 歳児
ほふく室	1 室	
保育室	3 室	たぬき組：3 歳児 くま組：4 歳児 らいおん組：5 歳児
遊戯室（ホール）	2 室	
調理室	1 室	
事務室	1 室	
支援センター室	1 室	

4. 事業の目的・運営方針

◇保育の目標◇

子どもの主体的な学びを大切にしながら「逞しく生きる力を持った子ども」を育てることを基本とします。

(1) のびのび明るく元気な子

運動能力をのばす保育・丈夫な体を作る保育

(2) 見て、考え、学ぶ子

いろいろな体験を通して疑問の気持ちを考える保育

(3) 友達と仲良く遊ぶ子

一人ひとりの遊びを大切にする保育・異年齢児との交流保育



お子さまと、お父さまとお母さま。

そして、えどがわ森の保育園。

みんな“いっしょ”に育っていきたい。



① いろいろな体験を通して“たくましく生きる力”を身につける。

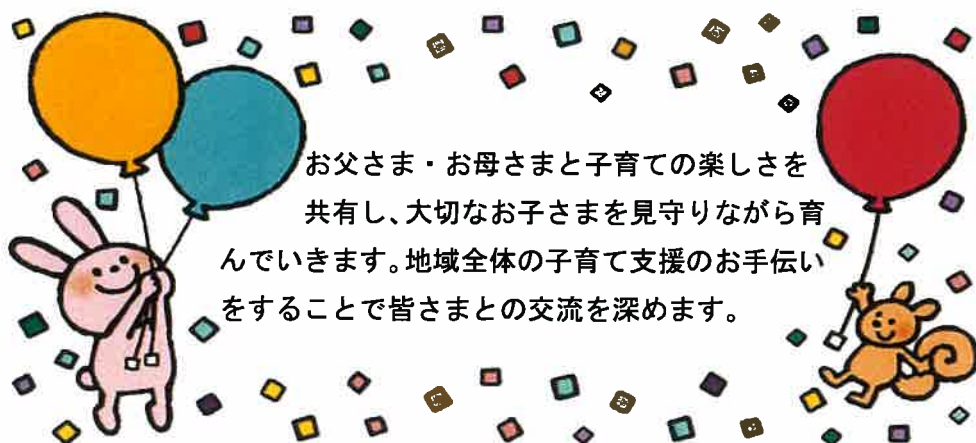
広々とした自然環境の中で、お子さまの“学び”という主体性を大切にします。

② それぞれが持っている“可能性”を自身の力で切り開いていく。

このロケーションを生かし、色々な体験をすることで楽しくのびのびと学んでいきます。

③ 一人ひとりのお子さまの成長・発達を大切にする。

職員がそれぞれの役割に責任を持ち、豊かな愛情をもって接していきます。



5. 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
施設長 (園長)	特定教育・保育の質の向上、職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。	1名	1名		
主任保育士	施設長(園長)を補佐するとともに、計画の立案や利用子どもの保護者から育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。	1名	1名		
保育士	保育計画及び保育過程の立案とその計画、過程に基づくすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。	18名	13名	5名	
嘱託医 嘱託歯科医	子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う。	2名		2名	
栄養士	子どもの発達段階に応じた離乳食、乳児食、幼児食に係る献立を作成する。	1名		1名	
調理員	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。	5名			外部委託
その他職員	その他の職員は保育補助及び事務を行う。		1名	2名	保育補助 事務等

6. 嘱託医

医療機関の名称	椎名医院
医院長名	椎名 和彦
所在地	流山市加 1-20-4
電話番号	04-7158-1038

7. 嘱託歯科医

医療機関の名称	吉田歯科
医院長名	吉田 英貴
所在地	流山市駒木 480-3
電話番号	04-7153-1854

8. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日・保育園が指定する日は休園となります。

9. 特定教育・保育の提供を行う日及び時間並びにその提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	保育標準時間 午前7時00分～午後6時00分（11時間） 保育短時間 午前8時00分～午後4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間 夕：午後6時01分～午後8時 保育短時間 朝：午前7時～午後7時59分 夕：午後4時01分～午後8時
開所時間	月～金曜日 午前7時00分～午後8時00分 土曜日 午前7時00分～午後6時30分
休園日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）その他、園の指定する日



10. 延長保育

- ・延長保育を利用する場合、時間により下記の料金が発生します。

	保育標準時間認定児童	保育短時間認定児童
保育時間	07：00～20：00	08：00～16：00
料金が発生する延長保育時間	18：01～20：00 18：01～18：30（土曜日）	07：00～07：59 16：01～20：00（土曜日は18：30）
延長保育料	18：01～19：00 100 円 19：01～19：30 350 円 19：31～20：00 350 円	07：00～07：59 100 円 16：01～17：00 100 円 17：01～17：30 350 円 17：31 以降 20：00 まで 30 分毎に 350 円



11. 教育・保育給付認定保護者から支払いを受ける費用の種類、支払いを求める理由及びその額 利用料等

- ・毎月、市役所に納付する保育料の他に、以下のものが発生します。

実費徴収	かばん（3 歳以上）	4,200 円	左記の保育用品の他に必要なものが発生することがあります。 また金額は、多少前後することがあります。
	カラー帽子	570 円 or 980 円	
	クレヨン 16 色	720 円	
	はさみ	550 円	
	のり	220 円	
	粘土	450 円	
	粘土ケース	360 円	
	粘土板	540 円	
	粘土ヘラ	190 円	
口座引き落とし	給食費（3～5 歳児）	月額 6,500 円	当月引き落とし
	延長保育料		翌月引き落とし

12. 料金の支払い方法

【保育料】※0～2 歳児

流山市へお支払いください。

【口座引き落としについて】

※給食費（3～5 歳児）・延長保育料は口座引き落としとなります。

■引き落とし日は 26 日（金融機関休業日の場合は翌日営業日）です。

■月額の対象は、月の 1 日から月末日までの平日とします。

■月途中の入園及び退園の返金は致しません。

■1 カ月以上お休みされる場合は、前月の 10 日（土日祝日を除く）までにお申し出ください。

※ルクミーアプリから金融機関の口座登録をお願いいたします。



13. 年間行事予定

月	行事内容（主なもののみ）	保護者参加
4	入園式 進級式	○（新園児保護者のみ） ×
5	子どもの日の集会 交通安全活動	× ×
6	内科検診 歯科検診 保育参観・懇談会 歯磨き指導	× × ○ ×
7	七夕集会 プール・水遊び 夏祭り	× × ○
8		
9	引き渡し訓練	○ ※16 時迎え
10	運動会 内科検診 遠足（幼児クラス） ハロウィンパーティー	○ × × ×
11	保育参観・懇談会	○
12	クリスマス会	×

1		
2	節分集会 発表会	× ○
3	ひなまつり集会 引き渡し訓練 芸術鑑賞 お別れ遠足（5歳児） お別れ会（幼児クラス） 卒園式（5歳児）	× ○ ※定時退社 × × × ○（5歳児保護者のみ）



※あくまでも予定なので、変更や延期、中止となる場合があります。

その他

- ① お誕生日は、お子さまの生まれた日にお祝いしたいと考えています。（お休みの場合は近くの日程で）また毎月1回、その月のお誕生会を行います。
- ② 月に1回、避難訓練と身体測定を実施いたします。
- ③ 幼児クラス（3歳児・4歳児・5歳児）は月に2回、外部講師による体操教室を行います。
- ④ 5歳児クラスは月に2回、外部講師による学研教室を行います。
- ⑤ 個人面談は保護者の方の都合の良い日に行います。4月から12月までの間で1回は担任へ申し出てください。（面談時間は13時00分から15時00分までの間をお願いいたします）
- ⑥ 内科検診は年に2回実施します。（嘱託医が園に来ます）
- ⑦ 歯科検診は年に1回実施します。（嘱託医が園に来ます）
尿検査、視力検査は年に1回実施します。

14. 緊急時における対応方法

- ① 保育中の事故、怪我、容態の変化等あった場合は、保護者の指定した緊急連絡先にご連絡いたします。また、救急隊への連絡を行う等、必要な措置を取らせていただきます。
- ② 保護者と連絡が取れない場合は、保育園で対応いたしますのでご了承ください。



15. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、災害時には計画に基づき対応いたします。
非常災害時の関係機関への通報及び、連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。

防火管理者	小原 弘子
消防計画届出年月日	平成 23 年 3 月 25 日
避難訓練	毎月実施（避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します）
防災設備	自動火災通報装置、消火器、誘導灯、火災報知器 防災非常用蓄電池
防犯設備	非常通報装置、防犯カメラ
避難場所	江戸川大学キャンパス
緊急時の連絡手段	電話、専用アプリでの配信

16. 虐待防止のための措置に関する事項

当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権の関する啓発のための職員に対する研修の実施

◎当園には、保育安全計画を用意しています。

●災害時の避難場所

避難場所

第一避難場所：えどがわ森の保育園 駐車場

第二避難場所：江戸川大学 グラウンド



●引き渡し訓練

毎年9月と3月に引き渡し訓練を行います。（9月は16時迎え・3月は定時に退社しからの迎えをお願いいたします）

【管轄する消防署】

消防署名	流山中央消防署
所在地	流山市三輪野山 1-994
電話番号	04-7158-0119

【管轄する警察署】

警察署名	流山警察署
所在地	流山市三輪野山 744-4
電話番号	04-7159-0110

17. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	施設賠償責任保険
保険の内容	施設賠償
保険金額	・ 身体 200,000 千円/1 名 ・ 財物 20,000 千円/1 事故 ・ 預り物 1,000 千円

18. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	名前 堀野 実可子	役職・肩書き 保育主任
相談・苦情解決責任者	名前 小原 弘子	役職 肩書き 施設長（園長）
	名前 杉林 直樹	役職 肩書き 事務長

19. 第三者委員会

第三者委員	名前 渡邊 紘一	電話番号 048-936-5719 役職・肩書き 法人監事
第三者委員	名前 阿部 豊	電話番号 080-3390-2496 役職・肩書き 法人監事

【要望・苦情等への対応方法】

窓口対応時間 09:00～17:00

電話番号 04-7152-1155

FAX 04-7152-1160

受付担当 えどがわ森の保育園 保育主任



20. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 事業者および従事するすべての職員は、保育を提供する上で知り得た乳幼児、保護者およびその家族等に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様とします。
- (2) (1) の定めに関わらず、当該園児が保育上必要な医療機関への受診や関係諸機関への相談支援等を受ける場合、または転園、就学等により連携が必要な場合、事業者が乳幼児、保護者の個人情報を連携先諸機関へ提供することがありますのでご了承ください。
- (3) (1) の定めに関わらず、サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために、事業者が乳幼児、保護者の個人情報を提供することがありますのでご了承ください。
- (4) 当園は、保育の提供に当たっての保育計画や保育記録、苦情の内容の記録、事故が発生した場合の事故の状況や事故に際してとった処置を記載した諸記録を作成・整備し、契約終了後または契約の解約後5年間保存します。
なお、保存期間が経過した際には(1)に則り破棄します。
- (5) 本園のホームページは、園児および保護者、職員のプライバシー尊重の上、情報発信のために一般公開をしています。掲載を望まれない方は遠慮なくお申し出ください。
※個人情報保持のため、無断で園児や園内の写真等をインターネット上に掲載することは厳禁です。

21. 送迎時のおねがい

お車で送迎の際は、必ず園で決められた駐車スペースをご利用ください。

近隣住民の方のご迷惑になりますので、路上駐車はおやめください。また駐車場は混雑することがある為、送迎が済み次第、すみやかにお車の移動をお願いいたします。



22. その他保護者様に説明すべき事項

- (1) ルクミーでの連絡帳の送信（欠席する場合も）は、朝9時までにご連絡をお願いいたします。また産休・育休・求職・休職中の方は9時から16時の保育時間のご協力をお願いいたします。
- (2) 保護者の方のお仕事がお休みの日はお子さまも一緒にお休みのご協力をお願いいたします。やむを得ず登園する場合はその旨を伝え、9時から16時の保育時間のご協力をお願いいたします。
- (3) お盆期間・年末年始等、保護者の方がお休みの場合、産休・育休、求職、休職中の方はなるべくお休みのご協力をお願いいたします。

- (4) 入退館のための IC カードを 1 家庭 1 枚お貸出しいたします。
カードは園で登録されたカードとなりますので、紛失した際は防犯上、必ず職員までお申し出ください。
※卒園時や退園の際はご返却いただきます。尚、紛失・破損した場合は再発行手数料として 2,500 円徴収させていただきます。
- (5) 送迎者または送迎の時間に変更がある場合は必ずご連絡をお願いいたします。
また送迎は高校生以上の方をお願いいたします。
- (6) お子様の体温が 37.5℃以上あがったり、体調が優れない時には保護者の方に電話連絡をいたします。※38.0℃以上の発熱がみられた場合、解熱後 24 時間は登園をお控えいただきますようお願いいたします。また嘔吐があった場合は、発症から 24 時間は登園を控え、経過観察をお願いいたします。
- (7) 法定伝染病に罹患の場合は、医師の了解があるまでお休みください。その他伝染性疾患については、園指定の感染症による療養報告書を提出してください。
(別紙感染性疾患一覧をご参照ください)
- (8) ご家族の中で感染症と診断された方がいらっしゃる場合は、なるべくお子様も一緒にお休みのご協力をお願いいたします。またやむを得ず登園する場合は、玄関での引き渡しをお願いいたします。
- (9) 帽子・布団カバー・シーツは毎週金曜日・土曜日に持ち帰り、洗濯をして月曜日にお持ちください。(シーツは毎週・布団カバーは隔週の持ち帰り。その他外靴・上履きも必要に応じて持ち帰りになることがあります)
- (10) 登園時、担当の保育士にお子様の健康状態(特に顔色・食欲・機嫌・便・体温等)を伝えてください。いつもと違うことがあった場合は必ずお知らせください。
- (11) 園では基本的に薬を飲ませることはできません。薬を処方される際「保育園へ通っている」と伝え、2 回の調合もしくは時間帯をずらしての 3 回のみにしてください。どうしても保育園で飲ませなければならない時は、必ず 1 回分の量の薬の与薬依頼書・お薬手帳をビニール袋(ジッパーのついた袋が望ましい)に入れ、保育士に手渡ししてください。
- (12) 緊急連絡先はすみやかに連絡がとれる番号をご記入ください。
- (13) 園では毎月アプリにて園だより・献立表を配信しています。園からのお知らせも配信いたしますので、必ず内容を確認し、確認通知の送信をお願いいたします。
- (14) お子様の持ち物すべてに記名をお願いいたします。
- (15) 着脱しやすく、動きやすく、汚れても良い服を着用してください。またフード付きの衣服はご遠慮ください。
- (16) 冷凍母乳はお預かりいたしません。哺乳瓶やミルクは保育園で用意いたします。
- (17) 保育園入園後に、家庭の状況等以下のような変動があった場合は、園にお知らせください。

- ① 退園する場合
 - ② 勤務先が変わった場合、就労形態が変わった場合、退職（転職）をした場合
 - ③ 住所、氏名が変わった場合
 - ④ 婚姻、離婚等、家庭状況が変わった場合
 - ⑤ 認定内容（保育を必要とする事由、保育必要量、有効期間等）が変更になった場合
- (18) 慣らし保育はお子さまの状態、保護者の方の復帰日などによって変動いたしますが、大体2週間を目安に行います。※個別に相談いたします。
- (19) 食べ物のアレルギーが疑われる場合は、当園栄養士に相談の上、病院を受診し医師の指示書を提出してください。指示書に基づき、当園では可能なものは除去食・代替食で対応いたします。
- (20) 防災用品として園児全員分、防災頭巾を園で用意いたします。
- (21) オムツからパンツへの移行は随時声をかけますので、パンツのご準備をお願いいたします。
- (22) 園のオムツやパンツを使用した場合は、必ず新しいものとの物々交換をお願いいたします。
- (23) 土曜日の延長保育は18:30までとなっています。（0歳児クラスは18:00までにお迎えのご協力をお願いいたします）
- (24) 土曜日の給食はありませんので、登園される場合はお弁当・水筒を持参してください。但し、0歳児クラスのお子様の離乳食は保育園で作ります。（完了期食からはお弁当持参）
- (25) 0歳児クラスのお子様はなるべく18:00までにお迎えにお越しくださいますようご協力をお願いいたします。
- (26) 予防接種後の登園はご遠慮いただいておりますのでご了承ください。



噛みつきについて

子どもたちの成長の段階で、お友だちを噛んでしまういわゆる“かみつき”が発生することがあります。

言葉で伝えたいけれどまだ言葉が出ない発達段階の子もいます。

保育者はよく見ていますが防ぎきれない場合もあります。

家庭内でご家族を噛んでしまった等があった場合は職員にお知らせください。

お子さま・保護者の方が園生活を楽しく過ごせますよう
お子さまの成長を通して一緒に子育てをしていきましょう。

何か困ったことや、嬉しかったことなど
いつでも保育士に声を掛けてください。

重要事項説明書変更についての同意書

えどがわ森の保育園 「入園のしおり 重要事項説明書」の変更点について、文書を交付して説明を行いました。

令和 8 年 4 月 30 日

【事業者】

保育園名：えどがわ森の保育園

所在地：千葉県流山市駒木 474

園長：小原 弘子

私は書面に基づいて、重要事項の変更を確認し、内容について同意いたしました。

令和 年 月 日

園児名

保護者名

印

児童から見た続柄

(父・母など)

(保護者氏名は自署の場合、押印不要)